


小さな手と手で大きな輪を

(大阪府高槻市 ひむろこだま保育園)

ひむろこだま保育園は1978年4月1日、生後3か月から就学前の子どもたちが通園する保育園として定員90名で開園しました。現在は136名と一時保育9名です。保護者や地域と手をつなぎ、福祉の砦として平和を守り、「児童福祉法」「こどもの権利条約」の理念に基づき、すべての子どもたち一人ひとりの発達と権利が保障されるよう、処遇憲章を日々の保育のなかで実践しています。(hp:www.himuro-kodama.com)



みんなで採ったヨモギで
だんごづくり

園の近くの田んぼにみんなで出かけて、ヨモギやノビルをたくさん採ってきました。ノビルは、その日の昼食に湯がいて食べました。だんごの中に入れる餡を丸めて、さあ、だんごづくりのはじまり、はじまり。



ヨモギだんごをつくる前に、絵本でだんごづくりのお話を聞きました。みんないっしょうけんめい。



撮影は4月22日。乳幼児の子どもたちも園の暮らしに少しずつ慣れてきましたが、朝、お母さんお父さん、お祖父ちゃんお祖母ちゃんとお別れするのはつらいもの。窓際で2人を抱いて保護者を見送る保育士さん。

●特集● 保育制度「改革」と保育のゆくえ

新保育制度で保育は良くなるのか？ 8

垣内国光／山本雅代／草田菊美

保育制度「改革」論議に注目し 逆井 直紀 27

子どもを守るために立ち上がろう！

トピックス

こころとからだの学習裁判と七生の教育実践から学ぶ 取材・編集室 34

——和歌山県性教協障がい児サークル教員との懇談——

「このままでは研究が続けられない!?」 秋山 道宏 38

——大学院生の研究・生活実態を告発し、

奨学金返還滞納者のブラックリスト化に反対する！

矛盾をはね返す運動と実践が現状を変える！ 上田 孝 42

——あいち障害者福祉ゼミナール2008公開講座——

●連載●

フォーラム 選択化・契約化がもたらしているもの 河合 克義 48

なかよしすみれ保育園だより みんなで育たたいよう組 寺本 裕子 50

相談室の窓から

広汎性発達障害、アスペルガー症候群 青木 道忠 52

なべや博士の 社会福祉ひろば

“いのちの重さ” 訴え、こじ開けた“希望”の扉 鍋谷 州春 54

わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」

私の地域医療（その2） 早川 一光 56

よりあって おりあって——宅老所よりあい物語——

フミさんハリケーン上陸（その1） 下村恵美子 58

育つ風景 だから学習会 清水 玲子 60

落合健二のニュース私考

裁判員制度発足で問われるメディア 落合 健二 62

映画案内 『グラン・トリノ』 吉村 英夫 64

【新連載】現代の貧困を訪ねて

人間の輪～反貧困・春の大相談会～ 生田 武志 66

海外社会保障事情 シンガポールの多様な子育て支援 木脇奈智子 68

私の研究ノート

ゆたかな介護・福祉はゆたかな労働条件から 高木 博史 70

ホームレスから日本を見れば

ああ、テイガクキュウフキン ありむら潜 72

花咲け！男やもめ 川口モトコ 74

バリアフリーな社会をめざして

ものづくりを通して交流を深める 山下 守朝 75

今月の本棚 33／みんなのポスト 46／ことばで遊ぼう！ 73／

福祉の動き 76

●グラビア● 小さな手と手で大きな輪を

大阪府高槻市 ひむろこだま保育園

●表紙の作品●

神門やすこ



●カット●

川本 浩・田上明子

第41回保育合研(大阪)を 成功させる意義

大阪保育運動連絡会会長・第41回全国保育合同研究集会
開催地実行委員長

中山 徹さん

今年七月二五日(土)から二七日(月)までの三日間、第四一回全国保育団体合同研究集会(合研)が大阪で開催されます。会場は舞洲^{まいしづ}アリーナ(大阪市)と関西大学(吹田市)です。参加目標数は一万五〇〇〇人です。

この二月、社会保障審議会少子化対策特別部会が第一次報告を出しました。多様な保育ニーズに応えるために制度を改めるという主旨ですが、それは現行の公的保育制度を根底から覆す内容になっています。

現行制度では、市町村に対し保育そのものを実施する義務を課しています。ところが今回の報告では、その義務をなくし、市町村の責任を保育の必要性の認定、保育所整備に関する側面支援、保育費用の支払いなどに変更するとしています。その結果、保育を実施する主体は民間が中心となり、保護者と民間事業者が直接契約を結ぶ形態に変わります。

報告では、このような仕組みを導入したほうが事業者の参入を促すことができ、待機児解消が進むとされています。しかし現在、待機児解消が進まないのは制度に問題があるからではなく、予算が不足しているからです。制度が変わっても、予算が増えなければ、待機児解消は進みません。

一方、今までは公立・私立を問わず、保護者は市町村に申し込んでいましたが、新しい制度では、自分で入所させたい保育所を探し、直接申し込まなければなりません。一度で入所できればいいですが、そうでない場合は何度も申し込まなければならず、負担が一気



なかやま とおる

1959年、大阪生まれ。現在、奈良女子大学准教授。専門は都市計画学、自治体政策学。著書に『子育て支援システムと保育所・幼稚園・学童保育』『放課後子どもプランと学童保育』など。

に増えます。現行制度では、私立保育所の運営に必要な経費は市町村が負担しています。ところが新しい制度に変わると、原則として収入は保育料だけになり、経営の安定性が失われます。

報告書案が発表されてから、短期間で各方面に反対の世論が広がりましたが、少子化対策特別部会は、一部結論の先送りや曖昧な文言をちりばめることで、報告書をまとめてしまいました。厚生労働省はこの報告を元に児童福祉法改正を進め、来年の国会に児童福祉法改正案を提出するとしています。

児童福祉法は今まで何度か改正されてきました。しかし、今回の改正は、今までのような部分的な改正ではなく、公的保育制度を根底から否定し、保育を市場に変えるものです。ここ一〇年ほど進められてきた保育制度改革がいよいよ大詰めを迎えています。大阪合研はそのような時期に開催されます。全国の保育関係者が一万人以上も集まる集会は合研しありません。この合研で、子どもたちの状況、保育の状況、制度改革の狙いをしっかりと学び、参加者が中心となって、全国各地で保育市場化に反対する運動を展開していただきたいと思います。

今であれば、まだ厚生労働省の企みを防ぐことができます。この合研の最大の意義はここにあります。少しでも多くの方が合研に参加し、公的保育を守る隊列に加わって下さい。

◆ 座談会 ◆

新保育制度で保育は良くなるのか？

昨年末「次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けて」（第一次報告）が提案されました。その内容は、児童福祉法二四条が定める市町村の保育実施責任を曖昧にし、「公的契約」という名称を使って利用者と保育所との直接契約責任に置き換えるものです。それは宮々と積み上げてきた保育の公的責任や現物給付原則を根底から覆すものです。

六月号の特集では、第一次報告が示す新保育制度が、社会福祉基礎構造改革路線の延長線上にあることを確認したうえで、それを批判的に検討します。座談会では、市場原理の導入で保育が形骸化させられようとしているなかで、これまで蓄積してきた保育実践を手がかりに公的保育を守り発展させる可能性と展望を明らかにしています。

新保育制度の提案が、保育関係者のみならず、すべての社会福祉領域に対する攻撃であることを共通認識として、オール社会福祉でこの問題を受け止め解決の方策を探る必要があるでしょう。

（編集室・西村憲次）



【出席者】



垣内国光さん

かきうち くにみつ
垣内 国光さん
(明星大学教授)

やまもと まさよ
山本 雅代さん
(大阪自治労連富田林市職員労働組合保育所支部
委員長)

くさだ きくみ
草田 菊美さん
(遠里小野保育園保育士・全国福祉保育労働組合
児童福祉関連種別協議会保育部会長)

【垣内】二〇〇八年末、社会保障審議会少子化対策特別部会は、「次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けて」（第一次報告）を提案しました。

報告の主な内容は、①保育サービスは、サービスを利用する人が受ける利益だから、直接保育事業者と契約して利用する、②直接契約になれば自治体の行政責任はこれまでとは違って、保育が必要であるという認定だけになる、という二つの考え方を前提にしています。

こうした保育制度の改革は、本当に現場や子どもや親たちにとってプラスになるのでしょうか？

いま、保育現場は待機児問題などを抱えて大変な状況です。改革して直接契約を導入すればそうした問題が良くなるかのような意見、論調があります。本当にそうでしょうか？

今日は山本さん、草田さんのお二人に、保育の現場から、いま、地域、父母、子どものなかで何が起きているのか、保育所はどういう役割を果たしているのか、発言をお願いし、そのあとで討論に移りたいと思います。これまでの制度のもとで積み上げてきた私たちの保育がどんなものか、その到達点を踏まえ、検証していきたいと思えます。

新保育制度では、子どもの生活リズムに合わせた保育はできません！

やまもと
山本 雅代さん（大阪自治労連富田林市職員労働組合保育所支部委員長）

◆年々高まる保育需要

保育士になって二八年目になります。労働組合や保育連の活動も続けてきました。出生数は富田林



市でも二〇〇一年に年間一九三名だったのが、二〇〇七年には八四八名にまで劇的に落ち込んでいます。しかし保育所は逆に民間保育所の建設や公立保育所の増築・建て替えが進み、公立でも民間でも弾力化を図るなどして、総運営定員では昨年四月の一五七四人から今年三月には一七三八人へと、受け入れを増やしてきています。

出生数は落ちて、保育所利用者数は右肩上がりなのです。保育所を利用しない在宅児童数は、二〇〇一年度は五〇・七%でしたが、二〇〇八年度は四三・八%。就学前児童数は減っているにもかかわらず、対就学前児童数の保育所の利用は、二〇〇一年の一八・二%から二〇〇八年は二六・八%にまで上がってきています。保育所がいかに求められているか、ということが顕著に表れていると言えます。

◆富田林市の保育

通常保育と地域支援を両輪に富田林市の公立保育所は、保育時間は平日は朝の七時から夜の七